

平成22年12月10日

国土交通省 東京航空局

運航乗務員の不適切な行為について

平成22年11月21日、アイベックスエアラインズ(株)所属の機長が、着陸時、デジタルカメラを使用して写真撮影を行っていた事実が判明した旨、同年12月9日に同社から報告がありました。

当該行為は、航空法第73条の3（安全阻害行為等の禁止等）に違反する行為であるとともに、運航の安全業務に専念する旨を規定している社内規程に反する行為であることから、本日、東京航空局長から同社社長あて文書による嚴重注意を行い、再発防止対策の策定を指示しましたので、お知らせいたします。

問い合わせ先

東京航空局総務部航空保安対策課

東京航空局保安部航空事業安全監督官

電話 03-5275-9292（代表）

担当 航空保安対策課長 柳本 敏光（内線7210）

先任航空事業安全監督官 小松 茂（内線7710）

（直通） 03-5275-9316（航空保安対策課）

03-5275-9307（航空事業安全監督官）

（FAX） 03-3288-8915（共通）

※代表電話の交換業務は、08:30～17:45です。

この時間帯以外は、恐れ入りますが直通で問い合わせ下さい。